

令和 5 年 6 月 27 日現在

機関番号：43704

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2022

課題番号：17K04662

研究課題名(和文) 子ども・子育て新制度施行後のベビーホテルにおける保育内容と利用者についての研究

研究課題名(英文) Research on childcare and users of baby hotels after the new systems for supporting children and child-rearing

研究代表者

大西 薫 (Onishi, Kaoru)

岐阜聖徳学園大学短期大学部・その他部局等・准教授

研究者番号：80616532

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、現代日本社会における待機児童問題と多様化する保育ニーズに対応してきた認可外保育施設の下位分類であるベビーホテルに焦点を当てた。認可保育施設では担えない、保育要求に柔軟に対応し、就労支援(不定期雇用、夜間・祝祭日勤務、フリーランスなどのイレギュラーな労働に対する保育支援)、ファミリーサポート(ひとり親世帯、外国籍、貧困、虐待リスクへのセーフティネット)などの機能を有していた。そこでの保育スタッフは、社会的弱者とされる親がもつ保育ニーズを支援することを重視している特徴が明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

認可外保育施設やベビーホテルは、認可では対応できない保育が行われているが、労働制限されている社会状況では、保育の需要に限られる他、経営が難しく賃金を確保するため様々な保育サービスを提供していた。安価な保育料を設定している施設もあり、「子育ての困難さを支援したい」という理念を持って対応しており、存在意義を語る一方で保育者を確保する難しさも浮き彫りにされた。

幼児教育・保育の無償化においては、厚生労働省が示す認可外保育施設指導監基準を満たしていなくても、経過措置期間としてベビーホテルも無償化の対象となっている。今後、そこでの保育の質を確保しながら、必要とされる保育を提供していくことが望まれる。

研究成果の概要(英文)：This study focuses on baby hotels, a subclass of Unauthorized daycare centers (UDCC) that have responded to the problem of waiting lists for day care and diversifying childcare needs in Japanese society. Specifically, we flexibly respond to childcare requests that cannot be fulfilled by Authorized daycare center (ADCC), and provide employment support (childcare support for irregular work such as irregular employment, nighttime, holiday work, freelance), and family support (single-parent households). It was revealed that it had welfare functions such as foreign nationality, poverty, safety net against abuse risk. It became clear that the UDCC staffs there emphasized supporting the childcare needs of parents who are socially vulnerable.

研究分野：保育 子ども学

キーワード：ベビーホテル 認可外保育施設 認可外保育施設スタッフ 社会的不利な状況にある親子 保育哲学 共生社会 幼児教育・保育

1. 研究開始当初の背景

認可外保育施設とは、児童福祉法に基づく都道府県知事などの認可を受けていない保育施設のこと、認可外保育施設とは、児童福祉法に基づく都道府県知事などの認可を受けていない保育施設のこと、このうち、夜8時以降の保育、宿泊を伴う保育、一時預かりの子どもが利用児童の半数以上、のいずれかを常時運営している施設については「ベビーホテル」と言う。また、事業所や病院が従業員のために設置する「事業所内保育」も認可外保育施設に含まれる。

認可外保育施設の入所児童数は認可保育所の1割強程度の規模であり、逆井(2016)によると、認可外保育施設を利用するのは、認可保育所を希望しながら入所できなかったからと推測されるという。だがしかし、現代はライフスタイルの多様化によって個人のニーズは細分化し、共働き世帯の増加や働き方の変化にとともに、保育施設による育児支援がますます求められている。例えば、厚生労働省が平成25(2013)年に行った地域児童福祉事業等の調査において、認可外保育施設利用者のうち、そもそも認可保育所を希望しなかった利用者が約30%存在した。また、認可保育所への入所を希望していたが、開所時間が希望する保育時間と合わないとする回答が約25%あった。このように、認可外保育施設は認可保育所では対応することが困難な利用者の多様なニーズに対応し、その受け皿となってきた(尾木, 2011)。

それにもかかわらず、認可外保育施設に関する研究はほとんどなされていない。そこで筆者らは、保育資源としての認可外保育施設の特徴を捉える研究を行ってきた(科研基盤C H25(2013)~H28(2016))。認可外保育施設の全体的な特徴を確認するために、対象としている子どもの年齢や保護者の家庭的背景について、政府が実施した大規模調査による統計データをもとに分析を行った(Ohnishi & Onishi, 2014; 大西・大西, 2017)。統計データから明らかにされたことは、認可外保育施設は、認可保育施設や幼稚園に比べて0~2歳児の利用が多く、3歳児以上では、認可外保育施設の利用者割合がかなり減少し、特にベビーホテルにおいてその傾向が顕著である。ベビーホテル利用世帯の特徴として、ひとり親家庭および母子家庭の割合が認可保育施設のそれと比較して相対的に高いことが明らかになった。なお、事業所内保育施設においても同様の分析を行ったが、ひとり親家庭および母子家庭の割合は認可保育施設利用世帯と同水準であった。このことは、認可外保育施設の中でも特にベビーホテルにおいては生活面において困難を抱えやすい世帯が相対的に多いことを示している(Ohnishi & Onishi, 2014; 大西・大西, 2017)。

また、認可外保育施設(事業所内保育施設・病院内保育施設・ベビーホテル)を様々な観点から比較し、それぞれの類似点・相違点を明らかにした。事業所内保育施設および病院内保育施設の利用者は、基本的にその職場の従業員であり、就労支援や就労継続のための保育施設として機能していた。しかし、ベビーホテルに関しては、利用者は多様であり、利用形態も複雑で、一時預かりもあれば、夜間・宿泊保育もあり、認可外保育施設の多様性と指摘される部分をベビーホテルが担っていることが伺えた(Onishi & Ohnishi, 2014)。さらに、地域特性(繁華街・市街地・郊外にあるベビーホテル)を比較し、単に保育サービスを提供するだけではなく、ハイリスク家族へのセーフティーネットとしての機能の現状や(Onishi & Ohnishi, 2015)がある。ベビーホテルが認可保育施設では補えない保育ニーズや家族のケースに柔軟に対応している実情をより具体的に示すためにも、ベビーホテル保育職員の「声」とともに、ベビーホテル利用者の実態を、利用者の保育ニーズから明らかにしていく必要がある。

2. 研究の目的

認可外保育施設は、認可保育所では対応することが困難な利用者の多様なニーズに対応し、その受け皿となってきた経緯があるものの、認可外保育施設やベビーホテルについて検討した研究は極めて少ない。認可外保育施設やベビーホテルにおける重大事故が多く報告されている中、そこでの安全性や、無資格者による保育が展開されている点は大きな問題である。しかし、ベビーホテルを利用して良かった点すら明らかにされないまま、児童福祉法の「設置基準を満たしていない施設」として一括するには多種多様であり、一部の報道や、認可外保育施設の個別性を踏まえることなしに行われてきた政府の調査報告のみを根拠とするならば、そこには表れていない認可外施設の重要な側面を捉え損ねる可能性がある。そこで、筆者らは保育士減としての認可外保育施設の特徴を捉える研究を行ってきた。

それらを踏まえ、本研究では、認可外保育施設の中でも特に多様な特徴を有する「ベビーホテル」に焦点をあて、新制度導入が認可外保育施設に与えた影響、認可外保育施設スタッフの保育観について明らかにすること、の2点を目的とする

3. 研究の方法

- (1) 新制度導入後、認可外保育施設から小規模保育へ移行した保育施設へのインタビュー調査
新制度導入前からフィールドとして参与観察していた認可外保育施設において、新制度導入後、小規模保育施設に移行することによって得られたメリット、失われたデメリットを施設長および保育者にインタビューおよび保育内容の観察を行った。

(2) ベビーホテル保育関係者への聞き取り調査

「認可外保育施設の困難さ」「利用者の特徴」「保育のやりがい」などの質問項目を半構造化面接にて行った際に語られた内容に対して、改めて保育理念や、保育哲学の観点から分析した。(利用者の聞き取り調査を実施し「認可外保育施設・ベビーホテルを利用する理由」「就労状況」「保育の満足度」を中心にインタビュー調査を実施してきたが、コロナ禍もあり利用者の全体的な特徴を示すまでの量の確保に至らず、本報告ではケース事例として扱う)。

4. 研究成果

(1) 認可外保育施設から小規模保育への移行がもたらした保育

平成27(2015)年4月子ども・子育て支援新制度スタートし、認可外保育施設も地域型保育(家庭的保育・小規模保育・事業所内保育・居宅訪問型保育)への移行によって公的助成の対象となった。筆者がかかわっている施設長はこの制度を利用して、認可外から小規模保育施設へ移行したが、その中で、「金銭面の余裕ができ、職員の安定雇用につながった反面、開所と同時にすぐに定員を満了し(待機児童はゼロ地域)、制度を利用したことで枠にはまった保育しかできず、保育の自由度がなくなってしまった」と語っている。特に、一時保育ができないこと、市外の子どもの預かりは対象外など、「今、まさに」保育を必要としているニーズに応じることから得られた「保育のやりがい」は感じられなくなってしまったという(大西, 2019)。これは、小規模保育施設への移行によって認可外保育施設が果たしていた役割や特徴が削がれてしまった、とも言い換えられる。

その一方で、補助金によって安定した保育を行いたい気持ちはあるが、それでも小規模保育への移行はしないと回答したベビーホテルの施設長は、「必要とされている人にすぐに応じられる保育施設でありたい」と、多様な保育ニーズに柔軟に対応したい思いが語られている。このベビーホテルは、潤沢な経営をしているとはいえず、むしろ社会状況によって経営は悪化していると答えている。

(2) ベビーホテル施設長および保育者への聞き取り調査と保育哲学

本研究の対象となった認可外保育施設のスタッフは、保育ニーズを持つ人であればだれでも支援するという基本的な哲学をもち、特に、社会的弱者とされる親がもつ保育ニーズを支援することを重視していた(具体的な語りとして、「今、ここで困難な状況にある家族を支援したい」「もし、自分たちが子どもたちをケアしなければ、彼らはまさにネグレクトされるも同然だろう」「自分たちが見捨てたら、彼らは路頭に迷い、生活が出来なくなってしまおう」「これ以上、保育料を徴収すると、利用者の負担が大きくなってしまおう」など)。

施設長の1人は、公立の保育職を辞し現在に至っているが、「認可の人がやらない保育、制度に乗れない親子を対象とした保育をしている、そういう人こそ保育が必要だ」と語り、親子が必要とし、望んでいる保育を実践している。保護者に話を聞くと、「(このベビーホテルは)子どもがやりたいことをとことんやらせてくれるので、子どもが『また行きたい』と楽しみにしている」と話す。全国にあるベビーホテルが全てこのような機能を有しているとは限らない。しかし、ベビーホテル職員の取り組みや語りが明らかにされる機会は皆無である。

ベビーホテル保育職員は、「目の前にいる親が困っているときに、すぐに手を差し伸べることができるのが私たちだ」と、自分たちの行っている保育に「誇り」をもっている一方で、「認可外保育施設はモグリ(不正)の施設と思われる」「地域(や関係機関)と連携したいと思っても、認可外というだけで真剣に取り合ってもらえない」など、地域や行政からも「疎外感」を感じるという。

令和元(2019)年10月から施行されている幼児教育・保育の無償化において、厚生労働省が示す認可外保育施設指導基準を満たしていなくても、経過措置期間として無償化の対象となっている。日本の幼児教育・保育は、保育の本質である「ケア」を、保育を必要とするすべての人に届けることができているのだろうか。本来、幼児教育はすべての子どもに対して平等に開かれているはずである。認可保育施設が国の基準を満たす施設であり続けるならば、そして、様々な理由によってその基準から外れざるを得ない人々を無視するしかない。それができない一部の保育者たちによって、「ケアを、それを必要とするすべての人に届ける」という保育の理念は辛うじて維持されてきたともいえる。日本の幼児教育・保育研究者や保育行政は、この問題に向き合ってきたのだろうか。認可外保育施設を認可保育施設になれない不完全な存在として考え、無視をしたり、蔑視したり、排除してきたのではないか。そして我々は認可保育施設にアクセスできるマジョリティのみを想定して保育のあり方や制度を探求し、アクセスできないマイノリティにも届けることを怠ってきたのではなからうか。

インクルーシブ教育は、サラマンカ声明(1994年)によって、その対象を、障がいをもつ人から、英才児、ストリート・チルドレンや労働している子どもたち、人里離れた地域の子どものたちや遊牧民の子どものたち、他の恵まれていないもしくは辺境で生活している子どもたちなどに広げ、不利な状況にある、あらゆる人々に開かれるようになった。共生社会を目指しインクルーシブ教育が広まりつつある中、「ケア」を掲げている幼児教育・保育はすべての人々を包摂するものであらねばならない。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 Kaoru Onishi, Masafumi Ohnishi	4. 巻 -
2. 論文標題 How ECEC should be in inclusive society; Thorough examination of the ECEC philosophies of Unauthorized Day Care Centers (UDCC) staff members	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Child Research Net	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 大西 薫	4. 巻 -
2. 論文標題 共生社会におけるECECのありかた：認可外保育施設スタッフのもつ保育哲学を踏まえて	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 CHILD RESEARCH NET	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 大西 薫・大西将史	4. 巻 51
2. 論文標題 現代日本社会における待機児童問題と多様化する保育ニーズ ベビーホテル利用者への調査へ向けての課題の整理	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 岐阜聖徳学園大学短期大学部研究紀要	6. 最初と最後の頁 31 39
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件/うち国際学会 2件）

1. 発表者名 大西 薫・大西 将史
2. 発表標題 小規模保育施設の移行によって得られた保育・失われた保育
3. 学会等名 日本保育学会第72回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Kaoru Onishi & Masafumi Ohnishi
2. 発表標題 How ECEC should be in inclusive society: throughout examining ECEC philosophies of Unauthorized Daycare Centers (UDCC) staffs.
3. 学会等名 20th Pacific Early Childhood Education Research Association (PECERA) Conference (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Kaoru Onishi, Masafumi Ohnishi
2. 発表標題 How do “Baby hotels” in Japan support families with special needs: The educational function and welfare role of the “Baby hotels” in Japan (1)
3. 学会等名 28th European Early Childhood Education Research Association Annual Conference (国際学会)
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

認可外保育施設の利用者の保育等ニーズに関する報告書 厚生労働省令和4年度 子ども子育て支援推進調査研究事業（みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）認可外保育施設の利用者の保育等ニーズに関する調査検討委員

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	大西 将史 (Ohnishi Masafumi) (20568498)	福井大学・学術研究院教育・人文社会系部門（教員養成・院）・准教授 (13401)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------